

令和4年度

沖縄南部地域の重点要望書

令和4年7月

沖 縄 県

南 部 市 町 村 会



令和4年7月25・26日

様

南 部 市 町 村 会  
会 長 宮 里 哲

### 沖縄南部地域の重点要望に関する要請書

平素より、貴殿におかれましては、沖縄県の振興発展のため、多大なるご尽力を賜り、感謝申し上げます。

沖縄県南部地域は、今年、本土復帰から50年を迎え、これまで、国の特段のご高配により沖縄振興特別措置法に基づき、沖縄振興開発事業が積極的に推進され、社会資本の整備等による沖縄南部地域の経済活動の活性化が図られてまいりましたことに対し、深く感謝と敬意を表するものであります。

さて、沖縄県の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大より県内経済への影響が大きく、特に観光客の減少による観光産業の落ち込みが著しく、失業率や子どもの貧困の度合いが全国に比べ高く、早期の対策が望まれており、次の事項の実現方について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

## 要望項目

- 一. 南部地域の振興策と財政支援について …………… 1
- 一. 沖縄県における不発弾処理について …………… 2
- 一. こどもの貧困対策について …………… 3
- 一. 海岸に漂着した軽石の回収及び処分について …… 4
- 一. 南部離島地域の振興について …………… 5

## 南部地域の振興策と財政支援について

沖縄県は、復帰後、国の特段のご高配により沖縄振興特別措置法に基づいて、沖縄振興開発事業が積極的に推進されたことにより、社会資本の整備は大きく進展しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大による、観光関連の落ち込みが著しく、失業率が全国に比べ高い水準で推移するなど社会経済情勢は、依然として厳しい状況が続いております。

市町村では、地域の特色ある振興策と地域活性化事業の創出に懸命な努力を払っているところではありますが、昨今の市町村財政は厳しい状況にあり、市町村は、あらゆる事務事業の見直しや、人件費抑制、コロナ対策及び消費的経費、歳出経費の節減等を行い、また、新型コロナウイルス感染防止対策や歳入財源の確保には、財政調整基金や特定目的基金を取り崩すなど、今や市町村財政は、見通しも立たず危機的な状態に陥っております。

昨今の本県における地域振興策は、基地関連事業に重点が置かれ、道路網や公共関連施設、地域活性化事業等において地域間格差が生じてきており、均衡ある振興策の推進が求められております。

ご案内のように、沖縄県には全国の米軍基地の75%が集中し、国土防衛上の要衝として、その役目を強いられている現状から基地問題は沖縄県全体の問題であると認識しており、基地から派生する様々な事件事故の被害等、直接間接的に全県民が影響を受けています。

この基地問題は、特定地域のみの問題ではないと考えるものであり、日頃から米軍の水域訓練や空域訓練等により、当該地域での経済活動が制約され、米軍基地と同様、国土防衛の機能を担う自衛隊基地を多く有する南部地域も、その枠組みの中にあり、有事の際に危機にさらされることは、言うまでもありません。

また、人口の集中する南部地域においては、住環境の整備や他地域と南部地域を結ぶ公共交通機関の整備、交通渋滞の解決等の総合的な交通基盤整備等の南部地域の特性に応じた振興を図ることが必要であります。

沖縄県全体の振興を図るためには、各地域の特殊性に応じた振興を図る必要があります、それぞれの振興策に対し財政措置を講じることが求められます。

よって、本県の均衡ある発展を推進する観点から南部地域の振興を図るべく財政支援策等について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

## 沖縄県における不発弾処理について

安心・安全な住民生活を確保し、不発弾安全化の事務処理を軽減するため、戦後処理の一環として国の全面的責任において、「耐爆チャンバー」等の早期導入をしていただきたい。

先の大戦で大きな惨禍を被った本県においては、戦後処理を未だに多く抱えております。

特に、不発弾処理については、県民の生命・財産、日常生活及び経済活動等に直結する問題であり、県内には未だ2500トン余の不発弾が地中に埋もれ、年間の処理量は約30トンで完全撤去まで80年余もかかるといわれております。

不発弾爆発事故は、これまでも県下各地で発生しており、不発弾があるが故の爆発事故であり、今日でも県民の生命や平穏な生活が「戦争による負の遺産」に脅かされている現実をあらためて痛感するものであります。

沖縄戦の遺物である不発弾の処理は、戦後処理の一環であり、県民の生命・財産を守る観点からも、国の全面的な責任において早期に完全処理し、その場合においては、処理に関連する費用はすべて国庫負担とする必要があります。

よって、本県における今後の不発弾処理等に関する次の事項について、特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

1. 沖縄県における不発弾処理は、国の全面的な責任において実施
2. 国の全面的責任において、「耐爆チャンバー」等の早期導入

## こどもの貧困対策について

内閣府補助事業「沖縄子供の貧困緊急対策事業」について、高率補助のまま令和4年度以降の事業継続をしていただきたい。

沖縄県における子どもの貧困の実態は、全国に比べ特に深刻な状況にあることから、平成28年度から「沖縄子供の貧困緊急対策事業」（内閣府）を実施しているが、事業の評価・分析においては、子供の居場所を利用した子どもの対人関係や学習意欲などに改善がみられ、また、貧困対策支援員の支援を受けた保護者の周囲とのつながりや子どもとの関係性などに前向きな効果が現れております。

居場所を利用されている子ども達は、貧困世帯であることから、一人ひとりの子ども達が自立するまでは長期的な継続支援と、子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることがなく、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう令和4年度以降も「沖縄子供の貧困緊急対策事業」の継続を賜りますようお願い申し上げます。

## 海岸に漂着した軽石の回収及び処分について

沖縄県内において大量の軽石が漂着し、漁業関係や観光関係事業者をはじめとした多くの関係機関に多大な損失を与え、景観だけでなく自然環境への影響も懸念されております。

南部の各市町村においては、漁業や観光業等従事者と共にボランティアによる、軽石の撤去作業を行っており、回収された軽石は、現在、市役所敷地内(自然海岸分)、管理ビーチ敷地内(ビーチ分)、各漁港(港内漂着分)に仮置きしている状況であるが、海流、潮流、風の影響により、日々軽石が漂着しており、一向に収束の目途が立たない状況であり、早期に軽石の侵入を防止するフェンス等の設置が必要であります。

また、南部圏域の7つの離島町村と本島を結ぶフェリーや高速船が、軽石の影響により、航行不能となった場合、島民の生活物資の確保や救急搬送への影響が懸念され、一刻も早い収束に向けた軽石の撤去作業と、回収及び処分の指針を示し、漁業、観光業等への補償については、各市町村での財政負担では限界があることから、財政措置を含め、新たな支出が生じた場合の継続的な財政支援を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

1. 漁港、港湾、漁場、海岸、岸壁等に漂着した軽石撤去費用の財政措置
2. 軽石の侵入を防止するフェンス等設置の財政支援
3. 軽石被害により影響が生じた漁業、養殖業、観光業等への補償費用の財政措置及び損失補償支援
4. 回収した軽石の適切な処分
5. 軽石の影響により新たな支出が生じた場合の継続的な財政支援

## 南部離島地域の振興について

南部地域は、離島7町村を抱えており、当該離島の振興につきましても、これまで国の格別のご配慮により産業基盤の整備をはじめ生活環境施設及び住民福祉の向上と生活安定が図られつつあります。

しかしながら、離島地域は地理的、自然的な制約を背景にして、今なお、産業基盤の整備をはじめ住民の生活条件が各面で立ち遅れており、県土の均衡ある発展を図るためには、自然条件が厳しく、財政的にも脆弱な離島地域に対し引き続き特別な振興施策が必要であります。

よって、離島地域の振興を図るため、次の事項について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

1. 離島航路補助事業費の拡充
2. 離島航路事業に対する燃料高騰分の補填
3. 海洋漂着ゴミの対策

